

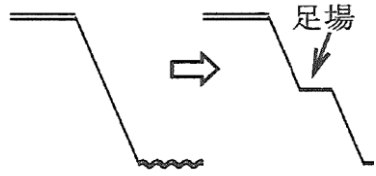
	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	ゴミターミナルについて	<p>各地区のゴミターミナルは、地区住民が当番制で清掃等の管理をしていますが、当番制に加入していない賃貸住宅入居者や地域住民ではない者等によりゴミ出しルールが守られないケースが頻発しています。分別が十分されていないゴミ袋や指定日でない日のゴミ出し、引越時に出たようなゴミも出してあることがありました。自治会で、見張り番を立ててルール違反者を発見、注意する事はできないのが実情です。利用者のモラルが期待できない現状では抜本的な改革が必要ではないでしょうか。入居者専用のゴミターミナルを設置していないアパートやマンションのオーナーや管理会社に対して、設置を義務付ける制度を作られてはどうでしょう。</p>	北条地区全域		環境部	<p>賃貸住宅及びマンションに管理者を設置されている住宅から排出される廃棄物については、事業系一般廃棄物として事業者自らが処理を行うこととされており、</p> <p>しかしながら、ターミナルへの排出マナーやターミナルへの不法投棄等について地域住民の方から加西市へ連絡を寄せられているのも承知しており、加西市としても違反者が住んでおられるアパート及びマンションの連絡をいただければ管理会社への注意・指導を行っております。</p> <p>基本的には、新たな賃貸住宅及びマンション建設では、開発基本条例に基づいて施工者所有のターミナル設置を義務付け自らで処理を行うこととなっております。例外的には町代表者と協議のもと賃貸住宅等の住民が自治会に参画することで既設のターミナルを使用することは、各町の判断としております。</p> <p>また、悪質な案件においては、警察と連携を図り、不法投棄者として取り扱うことも可能になる場合があります。監視カメラ設置等が考えられますので、個別に環境課にご相談いただければと考えます。さらに、自治会の対策としまして、ターミナルの門扉にダイヤル式の施錠を行っている自治会もございますので検討をお願いします。</p>
2	環境問題としての鳥の糞公害について	<p>横尾第2交差点付近の丸亀製麺、道進自動車からセブンイレブン横尾店周辺は、歩道部や店舗駐車場に鳥の糞が大量に落ちています。歩行者や近隣事業者にとって大きな環境問題となっております。関西電力に要望して鳥が止まらないよう対策をしているが、根本的な改善が見られない状態です。飲食店等もあり、町の中心地で非常に交通量の多い地域であるため、抜本的な対応を行政にお願いしたい。提案として周辺の電力線を地中埋設化してはどうでしょう。</p>	北条町横尾第2交差点から横尾交差点周辺		建設部	<p>横尾第2交差点から横尾交差点における鳥の糞につきましては、県道となっており、道路管理者である加東土木事務所へ道路及び歩道の清掃を依頼しているところです。また、地中埋設化につきましては、道路管理者の判断となります。</p> <p>しかしながら、電線地中化に関しましては、景観や通行の安全性が向上する等のメリットがある一方、コストが高い(電柱の数倍かかる)、工期が長い(水道管や下水道管等の移設により周辺住民、周辺店舗への影響が大きい)、災害時の復旧に時間がかかる(目視できないため、破損個所の把握に時間がかかる)等のデメリットがあり電線地中化については難易度が高い事業であると推測します。</p>
3	雨水下水路の整備について	<p>近年全国的に、ゲリラ豪雨など突然の大雨が頻発しています。栗田区内の太陽光発電施設からの雨水が、中国縦貫道下の排水路より側道の市道下を流れて、水路が未整備の横尾区内の田の用水路を経て、登録有形文化財の水田住宅横に流れてきます。加西市の防災マップにも浸水有と表示されていますが、下流域の浸水を防ぐ対策をお願いしたい。提案として、中国道北側側道に雨水下水渠を新設して、下流の雨水渠に流す工事をお願いしたい。</p>	北条町横尾、栗田の大字界付近(中国道北側)		環境部	<p>下水道事業計画区域は中国縦貫道路南側の市道古坂谷線より南側のため、要望内容にある横尾区内の用水路等について、今後、現地調査等を実施し、必要な場合は、市の財政面を考慮し整備を検討します。</p> <p>また、提案の「中国道北側側道に雨水下水渠を新設して、下流の雨水渠に流す工事をお願いしたい。」については、農業排水事業などの事業手法を検討します。</p>

4	空き家対策について	全国的に老朽化した空き家が問題となっていますが、北条地区内にも、壁や屋根が崩れている空き家があり大変危険な状態です。行政代執行等の手だてで、早急な対応をお願いしたい。相続人が不明や、相続人が多数いて当事者間で解決できない場合等は、行政の法的な側面支援をお願いしたい。	北条地区全域		政策部	適正な管理が行われていない空き家に関しては、「加西市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者及び相続人に対して、適正な管理が行われるよう、可能な限り早急な対応を行います。 相続人が不明や、相続人が多数いて当事者間で解決できない場合等におきましても、行政の法的な支援を行えるよう検討してまいりますので、個別具体的な対応につきましては、一度防災課へご相談下さい。
5	街区公園の整備について	市街地に設置された街区公園は市が管理されていますが、何度草刈りしてもすぐに雑草に覆われ、なかなか利用できない状態です。ブランコだけ設置されていますがトイレもなく、利用しづらい空き地になっています。街区公園の再整備をお願いします。	北条町横尾地内 寿公園ほか		建設部	公園の草刈りにつきましては、周辺住民の方々がより利用しやすい公園となるよう予算の範囲内となりますが、回数を増やすなどの検討をしたいと考えています。 市街地の各街区公園のトイレ整備につきましては、工事費や整備後の維持管理費に大きな予算が必要となることや、近隣にお住まいの方の利用を想定しているため、整備の必要性は低いと考えています。
6	耕作放棄地について	北条地区内にも耕作放棄地が多く見られるようになりました。長く耕作されずに草が生い茂った土地は、隣接耕作地に害虫被害をもたらし、周辺住民の住環境にも影響しています。また観光面においても景観的に問題ではないかと考えます。耕作放棄地の解消に向けた取り組みについてお尋ねします。提案として、耕作放棄地を行政又は自治会が借り上げ、作物を作りたい希望者に貸農園として利用してもらう市民農園バンク制度を整備されてはどうでしょうか。	北条地区全域		産業部	農地の維持管理は、所有者が行うものですが、相続により所有者が遠方にお住まいなどで連絡が取りにくい状況の農地も増えています。ご提案のございました貸農園ですが、行政が開設することは行っていませんが、自治会が借上げ貸農園としての利用していただくことは可能です。 1坪程度の区画で自家消費分の野菜を栽培し、住民の交流の場としての取組を進めていただければと思います。 一定の手続きが必要となりますので、まずは農政課に相談してください。

7	北条東小横の上ノ池の利活用について	以前のタウンミーティングでもお尋ねしていますが、今後このため池を利用される計画はありますか	北条町東高室地内 上ノ池		産業部 環境部 教育委員会	<p><産業部> 上ノ池は、中ノ池、下ノ池と合わせ、「四ツ池地区」として、農村地域防災事業として事業採択を受け、兵庫県が改修整備に向けた実施設計業務を行っております。</p> <p><環境部> 活用の予定はありません。</p> <p><教育委員会> 北条東小横の上ノ池の利活用については、令和3年のタウンミーティングでこども園送迎用駐車場としての活用についてお問い合わせいただいています。北条東すみれ園の駐車スペースについては、園内、加西病院駐車場、北条東小学校で概ね確保ができており、園児数規模と比較すると適正な台数の確保はできているものと考えています。</p> <p>また、送迎時においても車の通行を一方向に定め、見通しも改善し、車の出入りもスムーズになったので大きな混乱は生じていません。</p> <p>現在、令和4年に民営化した北条東すみれ園からも駐車場拡張の要望は聞いておりませんので今のところ上ノ池の利活用の計画はありません。</p>
8	市街地河川の整備について	北条地区内の手前川は、過去に大雨が続いたとき周辺に浸水被害をもたらしました。今は、上流で下里川に分けて流す施設が出来ていますので、道幅の狭い北条地区内のう回路として利用できるように、手前川を暗渠にする河川改修を要望します。	北条町北条地内		建設部	<p>前回のタウンミーティング要望としても伺っておりますが、手前川の暗渠化については、現在の場所での暗渠化は技術的に困難であるため、他所への振り替え等を含め検討しましたが、大きな費用が必要となりますので現状では困難と考えます。</p>
9	ため池の防災対策について	危険ため池等の定期点検が行われていますが、新たに整備が必要と判明したため池は、地元負担を求めずに早期に整備されるように要望します。	北条地区全域		産業部	<p>農村地域防災減災事業に係る防災重点ため池緊急整備事業(地震・豪雨対策型)にて整備を行う、ため池整備事業については、農家負担ゼロにて整備を行っていますが、県内には22,000余りの条例ため池が存在し、とりわけ、決壊時に人命・財産に被害を及ぼすおそれのあるものについて、「防災重点農業用ため池(6,060箇所)」に指定し、決壊リスクの高いものから優先的に、「防災工事等推進計画」を策定し、改修等の整備を進めています。(R3.3指定、加西市12箇所(全体403箇所)、～R13)</p> <p>また、改修整備を実施するまでの間は、「ため池保全サポートセンター」によりため池管理者への指導・助言を行い、点検・補修等の適正管理及び豪雨に備えた低水位管理を促すほか、万一の決壊に備え、迅速な避難行動につながるハザードマップの作成等により、ため池防災・減災対策を総合的に推進しています。</p>

	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	市道の認定と修復・拡幅工事要望	市道市村福居線と県道中寺北条線を結ぶ道路が市道になっていないので即時に市道認定を願いたい。 (※平成4年頃の圃場整備工事の後市道になっているものと多くの地域住民が解釈している。)	福居町 坂元町		建設部	市道認定に関する基準として「市道認定する道路は、一般交通の用及び不特定多数の用に供する道路で、4m以上の道路幅員を有し、かつ、民地との境界が明確な道路」としています。 当該道路が里道であること、幅員もおそらく4m有すると思われることから市道認定可能と考えます。今後、民地との境界を明確にする必要があるため、境界の立ち合いにご協力をお願いします。
2	市道の拡幅工事	上記、中寺北条線の拡幅を以前から要請し、市議からも要請いただいているが動きが見えない。加西市、神崎郡、姫路市の3自治体で合同議案として扱うとの声もあるが、加西市だけでも先に着工を進めていただきたい。特に、福居町公民館東からカーブになっている箇所。交通事故、死亡事故もおこっている。	福居町		建設部	中寺北条線の拡幅につきましては、広域の課題として県土木とも協議を行っております。その中で特に危険箇所となっている福崎町内の拡幅を優先しながら整備を行いたいとの見解でありました。ご指摘の箇所につきましては、加西市として重要区間と認識しており、兵庫県へ整備の必要性を訴えてまいります。
3	里道、生活道路と認定している道路の、修繕、舗装拡幅工事	里道、生活道路の補修・舗装は、地元自治体で全額負担しなければならないのか、特に西上野町は「環境保全活動」農道扱いとして活動範囲の道路として申請し、「地元負担工事」-裂石の敷設を数年くり返している。「道路基盤が固まってから」、と後回しにされ7、8年は経過している。 どこに申請すれば良いのか。他町も生活道路の補修の要望が多い。	西上野町他富田地区各町より		建設部	市道外の生活道路の整備や修繕については、各町でお願いしており、市では常温アスファルトや碎石の支給を行っております。 生活道路の維持については多くの支援要請をお聞きしていますので、市としても新たな補助制度の創設を予定しています。(補助率2/3)
4	水稲田、畑作物の獣害被害対策について	8月2日に畑の作物(南京)、8月11日に水田被害が6箇所あり、9月9日までに水稲田を所有する農家で電柵を設置した。また、9月23日までに鉄柵の修繕箇所は13箇所。修繕費用、労働負担、物資の購入代金等町として大きな負担となっています。経済的な補助も含めて、業者等の労働支援もお願いしたい。旧年効果のあった猟友会のイノシシ捕獲駆除もお願いしたい。 <補足> 猟友会の活躍で昨年度はイノシシ被害0件でした。豚コレラ蔓延のせいで、との話もあります	吸谷町		産業部	電気柵の補助については、集落柵機能強化支援事業として、農会や集落が設置する電気柵について令和4年度から実施しておりますのでご活用いただければと思います。 イノシシの駆除についても、ご相談いただければ猟友会と調整し取り組めます。駆除については、暑い季節に行い、生き物相手となりますので、すぐに捕獲駆除ができないことがありますので、檻設置の際の撒き餌等の地元の協力もお願いします。 業者等の労働支援については、多面的機能支払交付金も活用できますので、ご検討ください。

5	防災マップの警戒区域について	<p>芝自治区は土砂災害警戒区域になっています。警戒レベル3から避難指示が出るようですが、避難先が「富田小」と距離的にも遠く避難行程の中で災害が起きていたらどう対処すれば良いのか。また、高齢者の避難をどう対処していくのか。</p> <p><補足> 代表区長会でも、北条地区区長から河川被害に対して「避難所」場所の問題が上がっていました。</p>	芝自治区		政策部	<p>住民の方が切迫した状態で緊急に避難するための緊急避難場所を小学校などに指定していますが、どの地区に関わらず避難所までの距離が遠い地域が生じてしまいます。</p> <p>また、自ら避難をする事が困難な方の避難については、近隣の支援者が必要など事前の準備が必要になります。</p> <p>一人暮らしの高齢者、要介護者等の、自ら避難をする事が困難な方が、災害時にどのような避難行動をとればよいのかについて、あらかじめ自ら確認しておいていただくために、個別の避難行動計画の作成を支援するなど共助に対する支援を行っていきたいと考えております。</p>
6	防災マップの警戒区域について	<p>5.の問題で、警戒区域と指定されているのに、土砂災害防止に対しての対策はしていただけるのか。</p>	西谷東地区		政策部	<p>土砂災害特別警戒区域等の対策工事としては、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業等で兵庫県が実施しております。対象地の範囲や採択条件等のルールがございますので、今後の対策としては、現場状況の把握等、県と協議しながら事業を進めていくこととなります。</p>
7	市道の草刈活動に対して支援、金銭的な補助と工事の補助	<p>市道の草刈活動に対して補助金をいただいておりますが、報告以上に草刈活動を行っています。町民から、割に合わないとの意見があり、また活動面積が広く労働負担になっています。</p> <p>また、西谷一坂元線の西上野地区は路側斜面がきつく転倒事故の恐れがあります。中段に足場になる工事をしてもらえませんか。</p>	西上野町 西谷一坂元線		建設部	<p>市道の草刈りににつきましては、地域の皆様のご協力をいただいておりますこと感謝申し上げます。草刈補助金は、市内125町へ約1400万円を交付しています。各町にとっては、実費弁償程度にしかならないと存じますが、有償ボランティア的な観点もご考慮いただき何卒ご協力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、法面の草刈りにおきましてはご指摘のように勾配が急で、法面が長い箇所もございます。他町からも相談を受けていますので、順次整備を進めてまいります。</p>



8	道路修繕 砂防堰堤工事に伴う 対応	工事用のダンプが毎日往復するようになったとき、道路のひび割れが発生する恐れがあります。そうなったとき、市としてはどのように対処していただけるのか？	芝自治区		建設部	芝自治区上流の溪流(畑谷2川)の砂防工事に伴い、道路が傷むことは十分に考えられますので、事業主体である兵庫県と協議し、損傷がある場合の対応策について十分に事前協議を行います。
9	病院の計画変更・建設場所の予定等について	報告願いたい。	富田区長会		加西病院	別の場所での建替えに計画変更し、2030年度の開院を目指し、現在、基本構想・基本計画の策定に入っております。年度内にも神戸大学や兵庫県等の外部委員を入れた検討委員会を開催します。 また、同時に建設予定地の検討を進めておりますが、土地の権利問題等がありますので、公表できる段階ではございません。取得手続き等が完了した時点で、公表させていただきます。
10	学校再編について	関心が高い問題で、タウンミーティングの主たる議案にするとの内容であったが、再編についての市としての企画がきちんと示されていない。富田区長会では、保護者アンケートがまとめられ、地域の住民がどうありたいのかを示されてから意見を述べたい。	富田区長会		教育委員会	広報かさい11月号、市ホームページおよび第2回タウンミーティングにおいて、学校再編に関するアンケート結果を報告させていただきます。

	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	水路の整備	<p>大雨時、他町からの排水で町内水路では賄いきれず、水路から溢れ、水田に流れ込んだり水路の土手をいためている。 しかも、集積箇所には民家もあり危険である。 多面的事業での、対応では賄いきれない。今後の異常気象に備え対応願いたい。</p>			産業部	<p>農業用施設の改修整備については水利関係町と連携し、多面的機能支払交付金を活用した水路の整備をお願いしています。 なお、農業用施設に該当するか不明の場合は、事前に農林整備課に確認をお願いします。</p>
2	大雨対策	<p>県道や市道から賀茂川への排水路が狭く、大雨時水田の土手の中ほどまで増水してしまう。その対策について願いたい。</p>			産業部	<p>ほ場整備で整備された排水路は、土羽断面も含め通水する設計となっているため、大雨時には土手の中ほどまで水位が上がる計画です。 昨今の異常気象により、増水する頻度が増え、土手を痛める状況があるかと思えます。水路の修繕等については、多面的機能支払交付金の活用をご検討ください。</p>
3	子育て支援	<p>子育て支援をもっと拡充していただきたい。 県内の明石市では、全国でもトップクラスと認識しているが、是非、加西市においても熟議してもらいたい。</p>			政策部	<p>加西市では令和4年度より「子育て世代にやさしいまち」を目指すべく、「子育て応援5つの無料化」をスタートしました。これらのメニューは経済的支援の観点から見ても、出生から高校卒業までで1人あたり約250万円と明石市よりも手厚い内容となっており、全国でもトップクラスと自負しております。しかし、これらの取組みが市民の皆さまに十分に伝わってなければ、まるで何も実施していないのと同じであるため、プロモーション活動も並行して実施しております。まだまだ不十分な面もあるため、より効果的なPR方法を検討し、その実施に努めてまいります。</p>

4	センターライン・白線	<p>剣坂町から段下町にかかる農免道路のセンターライン及び側道の白線が見えなくなっている。自転車通行(学生)も多いので、早急に対処願いたい。</p>			建設部	<p>外側線の消失は市道の多くで見受けられており、順次引き直しを行っているところです。剣坂野条線におきましてもご指摘のとおり消失していることを認知しております。</p> <p>本年度も外側線の引き直しを計画しておりますが、予算も限られていることから、他路線の状況をみながらの対応となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
5	獣害対策	<p>獣害対策として、電柵を設置しているがそれでは被害をなくすことはできない。獣害駆除を積極的に取り入れてもらいたい。</p>			産業部	<p>獣害対策としては、まずは集落において金網柵を設置し、侵入を防ぐ対策をお願いします。すでに設置している集落については、金網柵が破られていないか定期的な点検を実施していただき、侵入防止への取り組みをお願いします。</p> <p>市内の集落で定期的な点検を実施し、破られている部分があればすぐに補修した結果、令和4年産の農作物被害がゼロという地域があります。</p> <p>猟期以外に駆除を猟友会にお願いしており、年間約190頭のシカを駆除していただいています。引き続き駆除は行います。</p>

	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	「中西南」信号機の存続	<p>昨年から兵庫警察が「撤去を検討している信号機」に上がっている。当交差点は通学路であり、以前から事故が多く危険なことから、地域の永年の要望で設置された新しい信号機である。ため池が多く、濃霧が多い冬場は、見通しが悪く極めて危険である。信号機の存続を強く要望する。</p>	中西		建設部	<p>県警において当該信号機が撤去の候補対象となっておりますが、この信号機は地元の強い要望で設置できたものと理解しておりますので、市としても存続を強く要望してまいります。</p>
2	各町における地域防災計画の作成について	<p>昨今の自然災害の多発、甚大化に対し地域防災計画の策定が急がれています。企業や行政、福祉の現場においては事業継続計画(BCP)の策定が義務付けられました。加西市の地域づくり協議会でも防災の意識が高まり、自主的に地域防災の研修会を実施しています。下里地区においても、令和6年2月に研修会を計画しています。地域防災計画は加西市、各地区、各町の一体的総合的なものでなければならないと思います。各町がそれぞれ作成するのではなく、加西市が主管し各町に方向性を示すべきだと思います。</p>			政策部	<p>地区防災計画については、近隣市町でもひな形の作成等、自治体が方向性を示している事例がございます。今後、加西市におきましても、近隣市町の事例を参考にしながら、地域の実情に合致した地区防災計画を地域の皆さまと作成していく方向で進めていきます。</p>

3	加西市まちづくり協議会(ふるさと創造会議)の運営について	<p>加西市まちづくり協議会は「加西市協創のまちづくり条例」によって運営されていると理解しています。趣旨は「市民や団体等が行政と協同で住みよい加西を作り上げていくもの」だと考えます。下里地区まちづくり協議会においても、条例の趣旨に基づいて4つの部会を設け下里地区の活性化を図っているところです。活動を進めていく過程において2つの課題が見えてきました。1つ目は市民一人ひとりのまちづくりへの関心の低さです。2つ目は行政の縦割りからくる活動の制限です。1つ目の市民のまちづくり意識の低下は、協力者不足として表面化しています。2つ目の縦割り行政の歪は、まちづくり協議会活動の協同作業を他機関と取りにくいという点が見て取れます。</p> <p>1つ目の課題に対して条例では、第14条人材育成の機会を図るため市民と連携し、ともに学び合うとともにまちづくりの担い手の発掘、育成及び活用に努めるものとする(ひとづくり)として位置づけられています。2つ目の課題については、特段項目として述べられてはいませんが、「市」として行政単位を表し、すべての部署が一丸となって取り組むという姿勢が見られます。まちづくり協議会の主管はふるさと創造課となっています。条例の趣旨からすると一部の課が所管するのではなく、関係部署の協議体を設置し運営されることを提案いたします。最低限、公民館を所管する教育委員会、地域福祉を所管する健康福祉部とは連携を図って頂きたい。また、(ひとづくり)の第14条が機能していない状況では、第16条の市は、市民が行うまちづくり活動の促進を図るため、助成措置を講じるよう努めるものとする(助成措置)が「市は補助金だけを出し、丸投げしている。地域づくりは元来行政の仕事ではないのか」という意見にすり替わっています。まちづくり協議会は大切な組織だと思えます。今一度、条例に謳われている、市民と市の協創の趣旨に立ち返りともに歩んで行こうではありませんか。</p>			地域部	<p>1つ目の課題につきまして、市としても市民の皆さまにまちづくり、地域づくりに関心を持っていただくことは大変重要なことと考えておりますが、現状では十分でないことは認識しております。加西市では地域担当職員制度を実施しており、市職員が地域と協力して地域づくりを行っていく体制を築いております。協力者不足、担い手の発掘、育成の課題については、なかなかすぐに解決というわけにはいきませんが、地域担当職員及び担当課(まちづくり課)がふるさと創造会議(下里地区では下里地区地域づくり協議会)と協力しながら、課題解決に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>2つ目の課題につきましても、ご指摘のとおり、市としても各部署が一丸となってまちづくりに取り組むことが重要と考えております。令和4年3月に加西市地域づくりのあり方指針を策定し、当指針の中でも関係部署間の連携強化を課題に挙げておるところです。ふるさと創造会議(まちづくり協議会及び地域づくり協議会)の担当はまちづくり課(旧ふるさと創造課)が継続しつつ、市行政の各部署が連携・協力して取り組めるよう、横断的な体制づくりを検討したいと思っております。</p> <p>おっしゃるようにふるさと創造会議はより良い地域づくりを行う重要な組織でございますので、市はふるさと創造会議と協力、役割分担をしながら、ともに協創のまちづくりを推進していきたい所存でございます。</p>
4	水道料金の減免について	<p>物価高騰対策の一環として、水道料金の基本料金の減免が期限付きで延長されました。「加西市の水道料金は高い」という市民の声が反映され、見直しが行われ減額されましたが、3世代、2世代が同居する家庭においては、光熱水費の費用負担は生活費に重くのし掛かっています。光熱水費の内、唯一、市の裁量が働く水道費の減額は時限ではなくふるさと納税等を活用し当分の間継続してもらいたい。</p>			環境部	<p>このたびの水道料金減免は、コロナ禍・物価高における市民の経済的負担軽減を目的に、臨時的に実施してきたものです。今後については、景気の状態や財政状況を鑑みながら実施していきたいと考えております。</p>

5	糞屋ダムに隣接する焼却施設について	<p>「焼却施設の処理水については、焼却処理を行い外に出ない。雨水については調整池を通して水質確認の上、ダムに放流する。その為、水質被害はない」ということですが、我々、糞屋ダムを利用している農家や農業法人にとっては、風評被害の問題を無視できません。安全で安心して食べられる食物を消費者は求めています。一旦、負の評判が広がると福島のトリチウムの海洋放出による不買運動と同じことが、ここ播磨地域に起こるのは明らかです。</p> <p>① 焼却施設が設置された経緯と焼却施設計画時における市の対応についての説明。</p> <p>② 焼却炉が糞屋ダムに及ぼす影響について、焼却施設の処理水の焼却処理と調整池からダムへ放水される時のチェック体制等について詳しいデータの提供と説明</p> <p>以上の2点について説明を求めます。</p>			産業部	<p>廃棄物処理法は、一般廃棄物の処理を市町村の固有の事務と位置づけ、その処理は市町村がその責任において自ら実施すべき事業であるとされています。ごみ処理場の設置に当たっては、都道府県知事の許可が必要で、許可要件として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置計画の技術上の基準への適合 ・周辺地域の生活環境保全及び周辺施設についての適切な配慮 ・設置者の人的要件 <p>とされています。</p> <p>本来、設置許可にあたり、加西市が意見を述べる立場にはございませんが、設置予定地が国有地(農林水産省所管)であったため、売却にあたり、加古川西部土地改良区の意見を求めたものです。</p> <p>また、新ごみ処理施設建設にあたり、改良区と西脇多可行政事務組合において「協定書」を締結し、環境保全委員会の設置、水質検査の実施方法、測定結果の公表を取り決めています。</p>
---	-------------------	---	--	--	-----	--

	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	農地維持管理について (農地被害対策)	農業就労者の高齢化と後継者不足による農地の放棄田が増加してきている。 現行の農業政策では課題解決が困難と思われるが、今後市として農地維持管理についてどのように考えられているか？	九会地区 (栄町・田原町・ 鶉野上町)		産業部	集落営農があるところについては、広域化を進めて、人材と機械の活用に取り組んでもらいたいと考えています。 集落営農が無いところについては、新たに立ち上げていくか規模拡大農家、あるいは近隣の集落営農組織へ委ねていくかを協議いただければと思います。農政課や農業委員会とも協力し、対応していきます。
2		猪やあらいぐま等の獣害が多くなってきており、電柵等の補助対象が農会単位となっているが、個人単位でも補助ができるよう要望します。			産業部	電気柵の補助については、集落・農会での設置を補助対象としており、効率的な設置に取り組んでいただけたらと思います。 あらいぐま等については捕獲檻の貸し出しを行っており、捕獲された場合は、市のほうで殺処分します。個人での檻の設置については免許が必要となりますので、事前に相談をお願いします。
3		九会地区南部に多発しているジャンボタニシが、鶉野南町にも発生してきている。 駆除方法のご教授ならびに補助対象の拡大等について要望します。	九会地区 (鶉野南町)		産業部	スクミリングガイ(ジャンボタニシ)は、関東から西の府県に分布しており、加西市でも、北条町から南の地域で発生が確認されています。絶滅は困難な外来種で、防除対策を講じていくことになります。 収穫後の対策として、冬期耕うん(1月から2月)の田面が硬い時に、トラクターの速度は遅く、ロータリーの回転は速く、浅く(10センチまで)鋤いて、越冬する貝を寒風にさらす又は殻を傷つけて死滅させる取組を行ってください。 定植後の管理としては、浅水管理(4センチまで)を移植後約3週間続けると、稲苗は固くなって食べなくなります。 また薬剤費補助も行っておりますので農政課にご相談ください。
4	空き家対策について	近年の少子化や若者の流出により町内での空き家が増加しつつある。 今後の空き家利用等の推進や老朽化した空き家の処分等について対応策をお聞かせ願いたい。 また、空き家周辺地の草刈保全等への対応策もお聞かせ願いたい。	九会地区 (栄町・鶉野上町)		産業部 政策部	加西市では、不動産のプロ集団「え〜がい加西」と連携し、セミナーの開催や相談会を実施し、空き家の利活用に向けた啓発活動を行い、空き家発生の予防の取組みを行うとともに、「空き家バンク」を活用した利活用に取り組み、新規登録数、成約数とも大きく増加しています。(R3:新規登録36件、成約数25件、R4:新規登録33件、成約数32件) なお、草刈保全等を含む適正な管理が行われていない空き家に関しては、「加西市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者及び相続人に対して、適正な管理が行われるよう指導を行います。 また、老朽化した空き家の処分等につきましては、「老朽危険空き家撤去事業補助」もごございます。個別具体的な対応につきましては、一度防災課へご相談下さい。

5	人口減少について	加西市の人口増対策を過去から検討されているが、年々減少傾向にあり、益々若者の加西市離れが加速するのではないかと？ 雇用や商業マーケット、交通利便性等々市内に永住したいと思える魅力的な街づくりの早急な検討推進が必要と思われる。	九会地区 (栄町・田原町)		政策部	市としては、これまで転出抑制、転入促進を図るため、若者世代への様々な補助制度を創設し、人口減少の抑制を図っています。しかしながら、一層の定住促進には、これらの経済的支援だけでは不十分なため、宅地供給の促進や雇用機会の確保、交通・医療体制の充実のほか、都市としての魅力づくりに向けて、各部課の連携により、総合的なまちづくりを進めて参ります。
6	権現湖スマートインター設置について	現在山陽道のインターチェンジは、加古川北であり九会南部や南産業団地からの利便性が悪い。 加西市南部の玄関口として、更に産業団地等の発展のためにも、権現湖PAにスマートインターチェンジの設置を希望する。	加古川市 権現湖PA	南網引町 (九会地区)	建設部	スマートインターチェンジの設置はNEXCO西日本が事業主体となり、国土交通省の認可が必要になります。ハードルが非常に高く大きな政策課題となりますが、所在地となる加古川市を含め、関係機関と協議を行ってまいります。
7	通学路の安全対策	市道中野・家塚線における ①飛行場～中野町の片側溝蓋設置等による拡幅工事及びグリーンベルト施工による歩道の確保(R4.4.12、R5.7.4に要望書提出) ②鶉野飛行場開通に伴う変則交差点の安全対策 以上について今後取り組みの具体的な返答をお願いしたい。	九会地区 (鶉野上町・鶉野中町・中野町)	地図	建設部	①中野家塚線の通学路整備は南側は完成しており、本年度から北側に着手すべく測量・設計を行っております。延長も長く多くの予算が必要となりますので一定の時間を要しますが着実に整備を進めてまいります。 ②鶉野飛行場線・中野家塚線・鶉野門前線・剣坂野条線と多くの路線が交錯しており、現在は看板の設置などにより注意喚起を行っております。鶉野飛行場線・中野家塚線との交差点につきましては、国道バイパスの完成時の交通量の増加を見ながら、県警が信号機設置時期を判断することとなっています。市としては、可能な限り、早期の設置を要請してまいりたいと考えております。
8	災害時の対応について	・災害未然防止の観点から、指定避難所へ行けない要援護者の一時避難所として公会堂等を利用する必要があると考え、最低限の施設(空調、冷蔵庫、トイレ、簡易ベッド他)整備事業を検討するが現行の補助金制度では、速やかな対応が困難である。 今後の災害防止対策として、各自治会への支援等について検討をお願いしたい。 ・救急用として、各公民館等に「AED」の設置を検討願いたい。	九会地区 (田原町、網引町)		政策部	現在のところご要望の対象となる補助は消防防災施設等整備事業補助金となりますが、補助額が足りないとのことご要望は、他所でもご意見をいただいているところです。ただ毎年、多数の補助金申請をいただいております。補助を受けることができない自治会もある状況です。今後、1件当たりの補助額の増額ではなく、少しでも多くの自治会が補助を受けられるよう、制度の見直しを検討いたします。 なお、AEDについても消防防災施設等整備事業補助金の対象となりますのでご検討をお願いいたします。

9	生活道路の補修について	<p>・生活道路補修については、多面的機能支払交付金で一部対応してきたが、制度変更で減額され未補修箇所の整備が困難な状況になっている。猪による路肩損傷や道路の傷みが激しくなっており、道路補修について検討をお願いしたい。</p> <p>・近年道路上に張り出した樹木が通行通学の支障となる箇所が多くみられるが、所有者や自治会では高所の伐採が困難であり、今後の整備に向けて検討をお願いしたい。</p>	九会地区 (田原町)		建設部	<p>①市道外の生活道路の整備や修繕については、各町でお願いしており、市では常温アスファルトや砕石の支給を行っています。生活道路の維持については多くの支援要請をお聞きしていますので、市としても新たな補助制度の創設を予定しています。(補助率2/3)</p> <p>②道路に隣接する雑木林等の維持管理は土地所有者に行っていただくことが前提ですが、交通安全上支障となり管理者不在などの場合は道路管理者にて必要最低限の伐採を行い、伐採枝については現有地に戻すことを基本としています。個別案件については、土木課にご相談ください。</p>
10	コミュニティ無線について	<p>コミュニティ無線設置後、既設有線より音声は正確に伝わらない問題が解決されずに将来利用することに大変抵抗感がある。業者へのリコール等のクレーム処理対応し、安心して利用できるようお願いしたい。</p> <p>また、コミュニティ無線によるスマホへの情報伝送は、いつから可能なのか実施時期を提示してほしい。</p>	九会地区 (桑原田町)		政策部	<p>コミュニティ無線の不具合については、設置業者に状況を伝えた上で、機器を持ち帰って負荷試験を行う等の対応を行い、記憶媒体の交換などの対策を取ったところです。今後についても設置業者と連絡を密に取りながら対応していきます。</p> <p>また、コミュニティ無線からスマートフォンへの情報転送についてではありますが、今回は防災アプリを軸にスマートフォンからコミュニティ無線への伝達を予定しております。実施時期について今年度末を予定しております。</p>
11	河川・ため池の水質点検について	<p>加西市では河川20地点、ため池8地点の定点でBOD・CODの把握がされているが、昨今のPFAS問題に鑑み、近年の企業の増加も踏まえ農業用水として使用している河川・ため池全てにおいてPFASを含めた水質検査と結果の公表を要望します。</p>	市内 (繁昌町)		環境部	<p>環境省は今年7月、専門家会議において「PFAS(有機フッ素化合物)に関する今後の対応の方向性」を取りまとめました。本市では今後、水質検査の実施公表を含めて環境省・県の指導のもと適切な対応に努めてまいります。なお、現時点で、PFASによる人の健康への影響については未だ確定的な知見が無く、国内でそれが要因とみられる健康被害の事例もありません。</p>
12	加西市ホームページでメールの問い合わせについて	<p>メールで問い合わせした場合「回答には時間を要する場合があります」と記載されているが、2週間以上経過しても何も連絡がない。</p> <p>担当部署から何らかの返信をお願いしたい。</p>	九会地区 (繁昌町)		総務部	<p>この度はメールの返信ができておらず、大変申し訳ございませんでした。今後は回答をお送りしたかどうかの確認を徹底し、概ね1週間以内に回答いたします。時間のかかる場合は、理由を書いて回答日の予定をお伝えいたします。</p>

	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	廃家電の撤去と再発防止	不法投棄された廃家電の撤去と再発防止をお願いします。 現場は加東市と別府東町の境で、今年8/3に火災が発生し燃え残った家電が放置されています。 撤去していただくとともに、今後不法投棄が起きないような対策をお願いいたします。	別府東町と加東市の境、県道の南側	【富合地区】 写真1-③参照	環境部	不法投棄者が判明しない場合の廃棄物は、土地所有者や管理者の責任において適正に処理していただくことが基本原則です。(民法上の管理者責任) 今回の指摘を受けている箇所については、加東市区域に位置しているため、土地所有者も加西市では確認が取れず、加東市の廃棄物担当へ連絡を行い、対処したいと考えております。
2	交通安全	泉バス停駐車場(南・北)周辺(路上安全、交通安全)	都染町	【富合地区】 写真2参照	建設部	①②カーブミラーの設置につきましては、専門業者と立会しましたが、反射角度が視界に合わず、ミラーを立てても視認ができないとの判断でありました。視界をよくするため、交差点付近の草刈りをNEXCO西日本に依頼し行っています。 ③個人の車庫の入りであるため市では対応できません。 ④トイレ利用は駐車場を利用するよう、看板を制作中です。 ⑤路上駐車をご遠慮願う看板を制作中です。 ⑥アイドリングストップ、ライト消灯を促す看板を制作中です。
		加西別府交差点から別府中公民館を経て、別府東町の県道に交わる三差路までの通学路のグリーン帯と30Km速度規制標識の設置を要望します。	別府中町、東町		建設部	別府12号線のグリーンベルト設置については、令和5年5月11日付けで地元要望を受付けています。道路修繕については、令和6年度から土木課で順位付けを行うこととしていますが、通学路等、特に優先する路線があるときは、校区でご協議の上、土木課にご連絡いただければ対応は可能と考えます。 また、道路規制については、地域住民への影響もありますので、その点ご了解が得られれば加西警察へ要望いたします。

		<p>外国人実習生が原付バイクで二列走行や幹線道路から狭路の出入りや通行人の通行人のすぐそばを減速せずに速いスピード運転するなど危険運転が見受けられる。また、私有地を通られることもあるため、実習生を受け入れている企業へ注意喚起していただき、交通マナー遵守の徹底を図っていただきたい。</p>	朝妻町	【富合地区】 写真3参照	産業部	<p>交通ルールの遵守および交通マナーの向上は実習生に限らず、それぞれが意識して行わなければなりません。 通勤には公道を使用し、交通マナーの向上に努めていただけるよう、近隣の産業団地連絡協議会および加西商工会議所へ状況を伝え、改善を図っていただけるよう要望いたします。</p>
3	万願寺川中州の改修について	<p>山枝町は万願寺川の左岸に位置しているが、長らく改修工事が行われておらず、石垣に隙間が生じているうえ河川のカーブしている箇所では土砂が積もり、草が生い茂っている状態である。 最近の異常気象から、このような状態のまま放置すると景観が悪い以上に大雨の際には川の氾濫が危惧される場所である。 加えて、現在整備が進められている加西インター産業団地の完成に伴い地面がコンクリート化されると、降った雨が地面に吸収されずに川に流れ込むことが予想されることから改修をお願いしたい。</p>	山枝町 万願寺川		建設部	<p>河川浚渫については、多くの要望を伺っており、河川管理者の兵庫県も計画的に実施しているところです。 当該箇所についても堆積状況を報告し、土砂撤去の要望を行ってまいります。(土砂撤去には一定の基準に基づき行われるますので、その点ご理解をお願いいたします。)</p>

4	草刈支援	<p>①作業人材派遣やラジコン式草刈機等の機械レンタル・講習</p> <p>②庭木剪定木の焼却（焼却場を定め年2回程度）</p> <p>③放置空家の草刈、樹木剪定、県道法面下の樹</p>	別府西町他各町		<p>①産業部</p> <p>②環境部</p> <p>③政策部建設部</p>	<p>①草刈機のレンタルは、加古川西部土地改良区が実施しておりましたが、いろいろな方が使用されますので、修理費がかさむため、市役所では検討しておりません。</p> <p>実演会・講習会については本年度も県にて実施され、営農組合にご案内しています。次年度も開催されれば、参加のほどお願いします。</p> <p>作業人材派遣については、市からの紹介は難しいです。</p> <p>②庭木剪定木の焼却については、廃棄物処理法第16条の2「焼却禁止」に該当し法律違反となります。</p> <p>加西市クリーンセンターでは、資源循環型の観点から剪定枝等の受入を行い、たい肥化を実施しておりますので、ご利用いただければと考えます。</p> <p>③道路に隣接する雑木林等の維持管理は土地所有者に行っていたことが前提ですが、交通安全上支障となり管理者不在などの場合は道路管理者にて必要最低限の伐採を行い、伐採枝については現有地に戻すことを基本としています。個別案件については、土木課にご相談ください。県道法面の樹木伐採については兵庫県へ対応を依頼いたします。</p>
5	防災無線事業	具体的な運用スケジュール	別府中町 別府東町 青野原町		政策部	<p>令和6年度コミュニティ無線整備工事のスケジュールは、10月20日入札を実施し業者が決定致しました。具体的な着手は、11月下旬から12月にかけて電波状態の調査を行い、令和6年1月から2月ごろに戸別受信機の配布または設置を行う予定で進めております。</p>
6	公共交通の拡充	デマンドタクシーの導入を検討していただきたい。	青野原町		政策部	<p>加西市地域公共交通計画に定める「めざすべき公共交通ネットワーク」に基づき、地域内交通に関しては、地域主体型交通の導入支援及び維持改善を重点事業に掲げています。</p> <p>地域住民が主体となり、地域の実情に合った公共交通の導入に向けた支援を実施するものであり、地域と既存交通事業者等との調整を図りながら地域にとって最適な運行方法で、持続可能な公共交通の導入を目指します。</p>
7	農業対策	<p>農業者の高齢化で持続可能な形になっていない。今後のビジョン・対策を各地域にきめ細かく示してほしい。また、放棄田対策を示してほしい。</p>	別府3町 他各町		産業部	<p>集落における、今後の農地耕作については、地域計画の作成を進めています。現在は、農会長様を通じて現在の耕作地図と将来の地図の作成を依頼しております。さらに踏み込んだ計画を作成希望ということであれば、集落内での協議の場を設定していきますので、ご相談ください。</p> <p>集落営農組合がある集落については、後継者への継承をどうするか、集落営農や大規模農家が不在の町について、他町から受入れなどを検討してください。</p> <p>放棄田の解消に関しては、多面的機能支払交付金を活用して取り組んでいただければと思います。</p>

8	自主防災組織	市の主導で各町防災組織の活性化 (研修、訓練、啓発事業)	代表区長		政策部	加西市内の自主防災組織は、阪神淡路大震災が起きた翌年の平成8年度から各自治会に結成を呼びかけ現在142町で結成されていますが、結成から20年以上経った現在でも防災訓練を実施している自主防災組織がある一方、組織が形骸化している自主防災組織があるとのご意見もいただいております。各自主防災組織への啓発として、令和5年6月に自主防災組織訓練マニュアルを区長様へ送付いたしました。また、社会福祉協議会と共同で高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の避難訓練を地域住民で行う個別避難計画の促進に力を入れており、個別避難計画を軸として自主防災組織の活性化に繋げるべく、今後も研修や啓発活動など支援を行ってまいります。
9	地域猫対策	野良猫が増えており、不妊手術補助金を創設してほしい。	別府西町		環境部	飼い主のいない猫は、(公財)日本動物愛護協会が不妊去勢手術の助成を行っています。飼い主がいる猫については、飼い主の責任になりますので、意識啓発を行っていききたいと思います。
10	富合会館	コミュニティセンター化してほしい 震災対策工事を行うのが難しいのであれば、解体、建て直しをお願いします。	代表区長		地域部	市としましては、地域の活動拠点が確保されていることは重要であると考えています。現状では活動拠点を有している地区とそうでない地区があり、各地区の状況と市の財政状況を鑑みながら、市全体として計画的に支援をしていきたいと考えております。 富合会館におきましては、耐震改修や同規模の建て替えとなると多額の費用が掛かり、市の財政状況におきましては現実的ではございません。他の既存施設の利活用も含め、市の方針を検討してまいります。
11	新病院建設	情報開示が不十分 新病院の候補地や形態、医師、看護師の確保などの課題を市民の要望も汲み上げ、随時開示願いたい。	別府西町		加西病院	病院の現状と新病院の計画について、情報開示に努めるよういたします。 建設予定地につきましては、取得手続き等が完了した時点で、公表する予定としています。 また、経営状況や、今後の計画等につきましては、本年度策定を予定しています「病院経営強化プラン」にご意見をいただくに当たり現状をお示しする予定としています。

12	市道改修関連	①市道排水路設置(大谷市道) ②市道の改修・舗装(通学路の舗装) ③市道歩道、歩道橋の新設(常吉交差点より西へ500m) ④市道の全面補修(玉丘交差点(T字三差路)～六差路1km) ⑤市道修繕(路肩)(都染町南垣内東西市道) ⑥市道修繕(路肩)(都染町公会堂前) ⑦市道改修舗装(都染町高速道南側道) ⑧市道修繕(路肩擁壁構築)(別府西町市道8号線) ⑨市道の全面補修(明神山北側1500m)	①別府東町 ②別府東町 ③常吉町 ④玉丘町 ⑤都染町 ⑥都染町 ⑦都染町 ⑧別府西町 ⑨別府西町	②写真1-② ③写真4 ④写真5 ⑤写真6-① ⑥写真6-② ⑦写真6-③	建設部	<p>個別の修繕要望については、要望書により管理を行っていますので、新規路線については、詳細を把握するため、要望書の提出をお願いいたします。受付けた要望については、優先順位に基づき順次整備を進めています。</p> <p>①2016-33aで要望受付済。 ②市道でないため、生活道補助(補助率2/3)または、多面的機能支払い交付金の活用をご検討願います。 ③2021-55、2023-11で要望受付済。歩道橋は設計中です。 ④現在朝妻工業団地より順次舗装更新を行っています。 ⑤2023-1bで要望受付済。 ⑥2023-1aで要望受付済。 ⑦2018-24で要望受付済。 ⑧要望書の提出を願います。繁昌富合学校線は拡幅(L=60m)を実施中。 ⑨本年度、中縦BOXから南側へL=700mの舗装更新を行います。</p>
13	県道の早期完成	玉野-宮木線	豊倉町境		建設部	<p>現在、事業実施中の上宮木玉野線は2年前に詳細設計を修正し、昨年度は豊倉町の一部の用地測量と工事を行い、引き続き本年度は用地測量と用地買収を行っております。道路予定地に、文化財調査の必要区間があり時間を要しますが、地元の方の期待が大きな事業でありますので鋭意取り組んでまいります。</p>

	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	相続者不明の放棄地(農地・建物)の問題	農地に草木が生え、害虫等の問題、建物が老朽化し近隣住宅・道路の影響が出ておりなんとかして欲しい。前回のタウンミーティングの回答におけるできる限りの対応とは。	日吉地区、池上町		政策部 産業部 環境部	<p>遊休農地で相続者不明の農地については、農業委員会にて調査が可能となっておりますので、農業委員会にご相談ください。</p> <p>また、草刈保全等を含む適正な管理が行われていない空き家に関しては、「加西市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者及び相続人に対して、適正な管理が行われるよう指導を行います。</p> <p>なお、老朽化した空き家の処分等につきましては、「老朽危険空き家撤去事業補助」もごございます。個別具体的な対応につきましては、一度防災課へご相談下さい。</p> <p>さらに、空き地の所有者等の責務として、空き地に雑草が繁茂し、枯れ草が密集し、荒廃状態にあるときは、荒廃状態を解消し、良好な環境の保全と創造に努めなければなりません。環境課としましては、自治会等から要請があれば、空き地が荒廃状態にあり、著しく生活環境の保全に支障があると認めるときは、当該空き地の所有者等に対し、荒廃状態を解消するように依頼・指導してまいります。</p>
2	空き家問題	<p>現在若い人の流出により高齢者が残り、高齢者がいなくなれば空き家となっている。現在空き家予備軍の住宅が多くなっている。入居者が確定しても、新規入居者に、協議割、道普請、溝普請、ゴミ当番、あるき等の制度の説明、協力を苦勞する。また、入居後の問題として地域住民の騒音、所有地の除草等の管理でもめている地域がある。</p> <p>良い入居者を地域に入ってもらい空き家問題を解決したい。</p> <p>関連した問題で有り、空き家が減少することにより1、3の解決にもなる</p>	日吉地区全体		産業部	<p>加西市では、不動産のプロ集団「え〜がい加西」と連携し、セミナーの開催や相談会を実施し、空き家の利活用に向けた啓発活動を行い、空き家発生の予防の取組みを行うとともに、「空き家バンク」を活用した利活用に取り組み、新規登録数、成約数とも大きく増加しています。(R3: 新規登録36件、成約数25件、R4: 新規登録33件、成約数32件)</p> <p>また、移住に伴うトラブルにつきましても、移住相談会の場や媒介業者に依頼し、必要に応じて区長様におつなぎする等、事前に地域のルールを理解されたうえで、検討いただくよう取り組んでいます。</p>
3	人口流失、人口減に対して市はどのような具体的な施策	<p>各町で毎年軒数が減少しており、歯止めがきかない。前回の回答であった定住施策を具体的に説明して欲しい。</p> <p>また、他府県市町村で成功事例を説明頂きたい。</p>	日吉地区全体		政策部 産業部	<p>定住施策については、子育て世帯を対象にした「5つの無料化」に加え、補助制度として、結婚新生活支援制度、新婚世帯向け家賃補助、若者定住促進住宅補助、フラット35地域連携型(子育て支援)制度、空家改修補助制度などを設け、支援を行うとともに、上記の空き家バンク制度の活用や、移住・定住相談窓口のワンストップ化など丁寧な対応に努めています。</p> <p>また、移住・定住の壁となる、法規制に関しても、特区别指定区域制度、県の「空き家特区制度」の活用、区域区分の見直しに取り組んでいます。</p> <p>他府県市町村事例に関しては、根拠となるようなデータは保有しておりませんが、県内では明石市、県外では千葉県流山市がメディアなどで頻繁に取り上げられています。</p>

4	町役員への女性の登用について	金銭的な面による女性登用促進だけでなく、広報等で女性の自治会進出を啓発するなどもっと女性進出の土壌を検討すべきではないか。 また、女性登用による各町の問題点を吸い上げ解決しながら長い目で登用を促進すべきではないか、三年間の補助金で簡単に登用が進むものではない。	日吉地区全体		地域部	令和4年及び5年の区長会総会では、地域における女性登用の必要性についての講演会や事務局からの説明を実施しました。また、男女共同参画推進員主催企画で「地域における女性登用」について講演会を行いました。市内の参加者が少なく、加西市全体の女性活躍に対する意識も低い現状です。 今後も講演会やセミナー等の啓発活動と並行して、ホームページや広報等の媒体を使って周知の拡充に取り組みます。 今年度より実施している「自治会役員女性登用奨励金」ですが、決して3年間で女性登用が実現できるものではありません。まずは3年間(令和7年度から申請した町についてはそこから3年間)で、規約改正をしていただくことによって、役員会等の意思決定の場に女性がいる=様々な意見が反映された地域づくりの基盤や、多様な人の社会参画のきっかけづくりとして事業を実施しております。 3年後の状況を把握しながら、今後のあり方について検討したいと考えております。
5	危険ため池・水路の改修	危険ため池・水路が各町に多数ある。異常気象による大雨の問題もあり対応して欲しい。 例1:西野々町の青地池の洪水はけが直径120mm程度と小さく排水が困難である。 例2:大雨により泉中学校のからの排水量が多く裏池以下の水路の拡張	日吉地区全体		産業部	例1.西野々町青地池は、特定重点農業用ため池に指定されており、県は防災工事等推進計画を定め、整備に努めていますが、県内6060箇所、加西市内403箇所が指定されており、改修までには相当の年月を要します。修繕については多面的機能支払交付金を活用いただき、低水位管理に努めていただきたい。 例2.農業用施設の改修整備は水利関係町と連携し、多面的機能支払交付金を活用した水路の整備をお願いいたします。なお、現場については状況を確認させていただきます。
6	旧保育園後の土地売買計画はどうなっているのか。	日吉小学校内の宝泉寺の土地との置換の検討は	乙泉町		教育委員会	小学校内の土地と旧保育所跡の土地との交換を行う方向で、令和6年度から進めてまいります。

7	防災計画について「高齢者の避難」	最近の異常気象により災害の確率が高くなり、災害の少ない日吉地区であっても被害の確率が高くなっている。加西市防災ハザードマップがあるが地図が小さすぎて何がかわからないため、町別の地図と避難計画を策定すべきである。また、避難について河内町の住民の避難場所(小学校、中学校、北部公民館への経路が長すぎる、もっと近くの避難場所の設定ができないか、また老人の避難はどのように対応すべきかご教授いただきたい。	日吉地区全体 河内町		政策部	<p>防災ハザードマップについては、既に見にくい等のご意見を伺っております。防災ハザードマップでご要望を全てを補うには限界があるため、この度Web防災マップ「加西市情報マップ」を作成することになりました。Web上という制約がありますが、地図上で拡大縮小が可能となるため、お好みの縮尺で地震想定、浸水想定や地域、施設名を確認することが可能になります。現在、業者に製作依頼中で12月上旬にインターネットに掲載する予定にしております。</p> <p>緊急避難場所については、地域によっては、距離がある地域があることは承知しております。自治会等が管理するコミュニティ供用施設や公会堂等を一時避難先としてご協力をお願いできればと思います。</p> <p>また、高齢者を含む、自ら避難をする事が困難な方の避難については、近隣の支援者が必要など事前の準備が必要になります。</p> <p>一人暮らしの高齢者、要介護者等の、自ら避難をする事が困難な方が、災害時にどのような避難行動をとればよいのかについて、あらかじめ自ら確認していただくために、個別の避難行動計画の作成を支援するなど共助に対する支援を行っていきたく考えております。</p>
8	ゴミの不法投棄と金属盗難防止等について	計画的かつ継続的な防犯カメラ設置をお願いしたい。 例：馬渡谷町ニッ池	日吉地区全体 馬渡谷町		環境部	<p>ごみの不法投棄を抑止、金属盗難防止のため、環境課において監視カメラの設置を行っております。しかしながら、現在、加西市が所有する監視カメラの台数も限られていますので、市内自治会の要望に応えるため監視カメラの購入を行い、継続的な設置ができるように努めていきたいと考えています。</p>

9	鳥獣駆除について	<p>イノシシによる農作物への被害、水路、池土堤等の被害が頻繁になっており、稲作を放棄する農家も出てきている。このため、前回、回答いただいた内容より踏み込んだ鳥獣対策が必要です。</p>	日吉地区全体		産業部	<ul style="list-style-type: none"> ・金網柵や電気柵で物理的に正しく囲って侵入を防ぎ、定期的な点検を行う ・エサとなる集落内のひこばえ等の収穫残渣をなくす ・耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくす ・集落に出て加害している個体を捕獲する <p>上記4つについては集落での対策として実施していただければと思います。</p> <p>昨年度にて定期的な点検と修繕の実施と集落にて捕獲を実施した町では、農作物被害がゼロという結果が出ております。個人での対策は困難なので、集落として侵入を防ぐ対策をお願いします。</p> <p>耕作放棄地については、多面的機能支払交付金の対象となる農地であれば、その予算を活用して保全管理をお願いします。</p> <p>ため池の堤等については、集落や農会で電気柵を設置される場合は、令和4年度より補助をしておりますので、活用いただければと思います。</p> <p>猟期以外の駆除捕獲については、集落と協議しながら猟友会に依頼してまいります。</p> <p>金網柵の設置がされていない箇所については、設置に向けて地域や隣接町で協議していただけたらと思います。</p>
---	----------	---	--------	--	-----	--

	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	まかせ溝の張りブロック	住民の高齢化と若者の人口減少により、傾斜の大きいまかせ溝の草刈り作業が危険で出来なくなってきた。	田谷町 青野町 油谷町 国正町 鍛冶屋町 小印南町		産業部	雑草発生予防としては防草シートや雑草抑制芝草の設置に多面的機能支払交付金を活用することができます。その他急傾斜に作業補助用の段を設置することにも活用が可能なので検討をお願いします。草刈り作業軽減のため、多面的機能支払交付金を活用し、張りブロックを施工することはできませんが、法面の保護(浸食防止)のための活用は可能です。
2	ため池斜面の張りブロック	住民の高齢化と若者人口の減少により、ため池斜面の草刈り作業が危険で出来なくなってきた。	田谷町 青野町 油谷町 国正町 鍛冶屋町 小印南町		産業部	1番と同じ回答となりますが、多面的機能支払い交付金活用の検討をお願いします。
3	こども園の再開	市外に出ていた子どもが、孫の誕生や小学校入学前に地元へ帰ってきていたが、子育て施設の統廃合で帰らなくなってきた。若者のさらなる減少で自治会の存続が心配。	田谷町 青野町 油谷町 国正町 鍛冶屋町 小印南町		教育委員会	よつばこども園への統合は、保育教諭の配置や保育環境の充実を図るために行ったものです。 保護者の皆さんに、市内のこども園を選んでいただけるよう、さらに保育の質の向上に努めてまいりますのでご理解ください。

4	イノシシや鹿の処分	檻で捕獲したイノシシや鹿の処分について、冬場は猟友会に対応いただいているが、夏場は自治会で山に穴を掘り、埋めるなどして対応している。夏場の対応について、行政の支援を受けられないか。もしくは負担軽減のため、焼却場など案内いただけないか。	田谷町 油谷町 鍛冶屋町		産業部	地域で捕獲し、個体数の減少に取り組んでいただいている先進地であり、夏場の駆除の大変さも理解しています。処分用穴の掘削等、多面的機能支払い交付金の活用も可能かと思えますので、農林整備課にご相談ください。現地での埋設以外の対応については、焼却施設等の制約もあり、困難な状況です。
5	空き家対策	廃墟になった空き家の崩壊が心配。	鍛冶屋町 国正町		政策部	草刈保全等を含む適正な管理が行われていない空き家に関しては、「加西市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者及び相続人に対して、適正な管理が行われるよう指導を行います。また、老朽化した空き家の処分等につきましては、「老朽危険空き家撤去事業補助」もごございます。個別具体的な対応につきましては、一度防災課へご相談下さい。

	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	釜坂峠及び女切峠道路脇の整備	<p>○他市町や他地域と本校区を繋ぐ東西方向の道路は釜坂峠と女切峠である。 近年、両峠をロードバイクに乗って加西市を訪れる人も増えてきた。 ○2つの峠には落ち葉や枝・土砂が道路側溝に溜まっていて景観を損ねている所も多く、又、切株等が道路脇に放置されたままで危険な場所もある。是非、両峠道路脇の整備をお願いしたい。</p>	<p>◇釜坂峠…… ・上若井町 ◇女切峠…… ・上万願寺町</p>	<p>【西在田地区】写真1参照</p>	建設部	<p>女切峠につきましては、側溝に蓋掛けを行い、対向車とすれ違えるよう改善を図りました。 女切峠の道路側溝などの詰まりにつきましては、予算の範囲内となりますが対応してまいります。また、県道側溝においても県に取り次ぎさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
2	万願寺川の浚渫工事及び川底等の点検	<p>◎川底に生えている木の伐採 ※減災・防災の観点からも早急に対応願いたい。 ○川床に堆積した土砂の撤去 ・長期間放置されたままになっており、堆積する土砂の量が多く、草が川底一面に茂っている。 ○侵食された川底や堤防や法面の点検</p>	<p>◇万願寺川… ・上万願寺町 ・下万願寺町 ・上道山町</p>	<p>【西在田地区】写真2参照</p>	建設部	<p>前回のタウンミーティングでご意見をいただいた場所の樹木伐採を行いました。河川内の堆積土砂や樹木伐採については、引き続き河川管理者であります兵庫県へ連絡情報提供し、対応を依頼してまいります。 また河川の点検についても要望いたしますので、地元にて河川堤防や河床の異常を発見されましたら市へ連絡いただきたくご協力をお願いいたします。</p>
3	西在田小学生の下校時ハッピーバスの利用	<p>夏のタウンミーティングでも課題提出している、小学生の下校時に夏場だけでもハッピーバス利用出来ること（地球温暖化により、来年も夏、熱中症アラートが毎日のように発令される暑さが続くようであれば、小学生の体力を消耗させる恐れがあり、危険である。）</p>	<p>◇両万願寺町 ◇上若井町</p>		政策部	<p>はっぴーバスは、道路運送法で定める一般乗合旅客自動車運送事業として国土交通大臣の許可を受けて運行しています。これは、不特定多数の方を対象に有償で運送するものです。 ご要望いただいた小学生の下校時の利用につきましては、スクールバスとしての活用を想定されていると思われませんが、はっぴーバスの運行時間、運行ルート上で利用されることは一般旅客と同様の取り扱いであるため、児童個人としての利用に関しては問題はありません。 しかしながら、児童の登下校の移動が確保された学校専用スクールバスとして活用する場合につきましては、道路運送法の許可外であることからご意向に沿うことができません。</p>

4	市道・外側線への対応	<p>○市道の外側線の塗装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消えかかっている箇所やすでに消えている箇所がほとんどである。 <p>※灯りの少ない西在田地区では、道路の端を示す外側線は重要である。 (特に、目が多少不自由な高齢ドライバーにとっては) ※外側線を明確にすることが、歩行者の安全にもつながる。 ※小学生の通学路のうち、殆ど消えている道路の外側線の塗装を優先的にお願いしたい。</p>	<p>◇上万願寺町 ◇下万願寺町 ◇上道山町 ◇下道山町</p>	【西在田地区】写真4参照	建設部	<p>外側線の消失は市道の多くで見受けられており、順次引き直しを行っているところ。一昨年度は、殿原若井線、昨年度は道山万願寺線の通学路を中心に外側線の引き直しをさせていただきました。 本年度も外側線の引き直しを計画しておりますが、予算も限られていることから、他の通学路の状況をみながらの対応となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
5	医療福祉施設きずな前の道路側溝の堆積物の除去	<p>医療福祉施設きずな前の道路の側溝には堆積物がかなりあり、側溝として機能を果たさず、雨水が前の道路を流れアスファルト舗装がかなり劣化しているので堆積物の除去と舗装をお願いしたい。</p>	◇下若井町	【西在田地区】写真5参照	建設部	<p>現場を確認させていただきましたところ、ご指摘のように道路上へ土砂が流失しており大変ご迷惑をお掛けしております。堆積物の除去を行いますので、地元で撤去物を搬入できる土地がございましたら、ご協力をお願いいたします。舗装につきましては、他路線の状況を考慮の上判断させていただきます。</p>
6	地区内にある神社ののぼりの柱を木製からアルミポールに変更するための一定の補助	<p>神社前にあるのぼり柱は、ほとんどが木製の柱であり、祭り神事があるごとに、数人かかりで立てている。少子高齢化が進み高齢者が、その作業するには、木製柱が重いので、苦慮している。木製柱の代用としてアルミポールが常時建てられていれば、無理なくのぼりがあげられる。ただし、アルミポールにするには、かなりの費用がかかるので、いくら市で補助してもらえないか。</p>	地区全域	【西在田地区】写真6参照	教育委員会	<p>地元で伝わるお祭りや民俗芸能を守っていかれるうえでの困りごとやニーズについてアンケートを実施し、地域の伝統文化の継承に資するような補助事業を検討したいと考えています。</p>
7	学校再編成について	<p>当地区は、市内でも子供の人数が少ないので、当然学校再編成については、一番の関心があることであります。現在、市が、実施している西在田地区の保護者アンケートの結果を参考にして意見を出したい。できれば西在田地区以外のアンケートも参考にしたい。</p>			教育委員会	<p>広報かさい11月号、市ホームページおよび第2回タウンミーティングにおいて、学校再編に関するアンケート結果を報告させていただきます。</p>

	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	ため池利用の太陽光発電の事業化	<p>○加西市は平成30年12月20日に「世界首長誓約/日本」を行い全国で12番目兵庫県下では他市町に先駆けて署名・登録が行われました。</p> <p>○現在、九会北部地区（宮木3町）においてスマートグリッドの構築に取り組みられております、同時に加西市スマートグリッド構築も明記されております。</p> <p>○在田地区においては長蓮寺池、國府寺池、新池において太陽光発電構想を練っておるところです、これには加西市を中心とする「地域エネルギー会社」の設立が不可欠です。</p> <p>○加西市の脱炭素事業を推進するために「地域エネルギー会社」の早期設立に向けて令和6年度予算に計上出来ないものかと、節に要望致します。</p>	殿原町/越水町		環境部	<p>加西市の脱炭素化推進のため、地域エネルギー会社の設立を目指しています。設立を支援する事業パートナーを早期に選定し、会社の早期設立に向けて取り組んでいきます。</p>
2	産業団地及び周辺のまちづくりについて	<p>○産業団地完成後には、従業員の住宅の需要が出てきます。市街化調整区域の規制撤廃に向けて加西市は兵庫県に積極的に要望されていますが、現時点での見通しは如何でしょうか？</p> <p>○旧泉町に「副都市核」の計画がありますが、市長が交代されても「副都市核」計画は推進して頂けるのでしょうか？</p> <p>○市街化調整区域の撤廃により誰でも家が建てられる、また空家の利用方法も改善される。スーパーマーケット、ホームセンター、飲食店や医療機関等を誘致し北条市街地に行かなくてもこの地区で賄えるような地区にして欲しい。</p>	在田地区インター周辺		建設部	<p>○区域区分の廃止(市街化調整区域の廃止)については、決定権限を持つ兵庫県のスケジュールに則り、令和8年3月決定を目標に手続きを進めているところです。今年度、その手続きの端緒についたところであり、これから様々な調整を経て問題ないと判断されて、初めて認められることとなります。現時点で決定事項ではありません。</p> <p>今年度、区域区分を廃止した際の影響調査をもとに、調整区域に代わる土地利用のルールを作成し、本市の区域区分廃止が及ぼす影響などについて周辺市町との調整を行っているところです。今年度、市民の皆様へ区域区分に関するアンケート(無作為抽出)を実施する予定としておりますのでご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>○令和5年3月策定の都市計画マスタープランで加西インター産業団地周辺地区を副都市核に設定しています。今後、都市機能の強化に向けた具体的な取り組みを進めていきます。</p> <p>○産業団地内の企業立地が進むことで、昼間人口が増加し、生活利便施設の需要が増加すると予想しています。区域区分の廃止に向けた手続きと並行して、生活利便施設の誘致など、副都市核にふさわしいまちづくりを進めていきます。</p>

3	獣害対策について	<p>○獣害対策については、金網柵設置にともなう伐採および資材の提供等を受けながら地元設置を進めております、過去のタウンミーティングの内、半数が獣害対策の意見・要望が出されております。</p> <p>○当該集落においては、被害の大きさ、金網柵の設置および維持管理が大きな負担となっております。</p> <p>○その中でも基礎杭の打ち込みは特に労力が必要であり、当町負担で動力型打ち込み機を購入しましたが大変高額なため、農政課等において購入の上当該年度対象全集落に貸与できるよう要望致します。</p>	鴨谷町/在田地区内		産業部	<p>現在、農政課で2台動力型の打ち込み機を所有しております。限られた台数の中、当該年度に金網柵を設置する自治会へ貸出しを行っています。</p> <p>貸出の要望のありました自治会については、日程を確認しながら、全ての基礎杭を先行して打ち込むことをお願いしています。基礎杭の打ち込みは、地盤によって困難な場所もございます。大変重労働にはなりますが、地域の農業被害を軽減するためにご理解願います。</p> <p>全ての地区に貸与できる台数確保は困難ですが、導入に向けて予算確保に取組みたいと思います。</p>
4	ため池改修について	<p>○ため池については、県サポートセンター及び市による点検が定期的実施されておりますが、貯水側の張りブロック工事等改修が必要なため池が当町管理7か所のうち3箇所が未設置です。</p> <p>○市内に多くのため池があり早急な回収が必要でも施工するには20年以上先の担当課の見解です。</p> <p>○地元負担、多面的交付金での対応の域では無いと考えます。従来通りの対応ではなく、中長期的にどうするのか？各町の現状把握のうえ対策を検討いただきたい。</p>	鴨谷町/在田地区内		産業部	<p>県内には22,000余りの条例ため池が存在し、とりわけ、決壊時に人命・財産に被害を及ぼすおそれのあるものについて、「防災重点農業用ため池（6,060箇所）」に指定し、決壊リスクの高いものから優先的に、「防災工事等推進計画」を策定し、改修等の整備を進めています。（R3.3指定、加西市12箇所（全体403箇所）、～R13）</p> <p>また、改修整備を実施するまでの間は、「ため池保全サポートセンター」によりため池管理者への指導・助言を行い、点検・補修等の適正管理及び豪雨に備えた低水位管理を促すほか、万一の決壊に備え、迅速な避難行動につながるハザードマップの作成等により、ため池防災・減災対策を総合的に推進しています。</p>
5	農道・畦畔等の草刈り作業の軽減について	<p>○地区内（特に北部）では、農道および畦畔の法面が大きく草刈り作業は大変な重労働ですし危険も伴います。地権者の高齢化と若者の流失で草刈り作業に従事出来る人がかなり少数になってきております。</p> <p>○スマート農業を進める中、刈り払い機による草刈りからトラクターに付けるスイングモアータや自動操縦型モアータを使った草刈り作業の軽減を考えております。</p> <p>○これらの機械は高額なため、せめて集落営農組合が購入する場合は市から補助金を出すことは出来ないのでしょうか？</p>	佐谷町/在田地区内		産業部	<p>集落営農組織についての機械補助は、トラクターに装着できる機械も対象となっております。本年度も4月に営農組合には案内し、次年度についても予算確保に向けて取り組んでいます。</p> <p>100万円以上の機械であることが一つの条件となっておりますが活用していただけたらと思います。</p> <p>佐谷町の場合は、多面的機能支払交付金や中山間直接支払交付金が活用できる地域となりますので、活用前には各担当課へ事前相談をお願いします。</p>

6	市道（県道）の整備について	<p>①JA在田支店～泉小学校（約100m）の市道拡幅工事を進めておられる中、令和5年度は拡幅計画設計、令和6年度調査、土地買収の予算計上、令和7年度に工事との事ですが、令和6年度予算に計上し、同年度中に工事完了とはならないものでしょうか？早期実現をお願いします。</p> <p>②市道および県道の拡幅工事を要望します。県道においては地元要望だけでは限界があります、市からも要望をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道（滝野～市川線）の内、別所交差点から西在田小学校の間は歩道もなく、中学生の通学路でもありますので非常に危険な通学風景です。道路拡幅を早期実現に向けて県に要望していただきたい。 ・市道1-744号線（旧県道）の内、鴨谷交差点～別所町（県道との交差点）は歩道もなく大型車の交差は難しい状態です。産業団地が完成すれば混雑が予想されますので早期拡幅工事をお願いします。 ・市道1-744号線別所町交差点、路面の平坦化および停止線の移動。同町県道との交差点の信号が木の枝で見づらい。 	在田地区内		建設部	<p>①当該路線の拡幅工事には多くの予算が必要であります。今年度は詳細設計を行っており、来年度は用地測量と用地買収を行う予定であり、工事発注は買収後となりますので、その期間を考えますと来年度中の完了は困難であると考えしております。しかしながら、本事業は地元の期待が大きく早期開通を求められておりますので、その実現に向けて鋭意取り組んでまいります。</p> <p>②-1 県道下滝野市川線の拡幅要望ではありますが、現在山田町から馬渡谷町までの区間で整備を行うべく取り組んでおり、その区間に目途が立った後の取り組みになると考えています。当該区間の重要性は認識しておりますので、事業化に向け引き続き兵庫へ要望してまいります。</p> <p>②-2 鴨谷別所線の鴨谷交差点～別所町の拡幅は用地買収や物件補償が必要であり、また多大な予算が必要であります。市全体の道路整備の中で検討してまいりたいと考えています。</p> <p>②-3 別所交差点の舗装勾配は、主道路の上滝野市川線が右カーブ（滝野→市川）のため、右下がりの片勾配となっています。勾配変更は道路構造上難しい面もありますが、加東土木事務所に相談いたします。停止線の移動につきましては、地元要望を踏まえ警察へ要望いたします。支障となる枝葉の管理については、敷地所有者に仮払いを依頼いたします。</p>
---	---------------	---	-------	--	-----	--